

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度日光市一般会計決算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,095,440 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費 13,287,101 千円

(単位:千円)

大区分		小区分 (事業名)		令和5年度 決算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県 支出金	地方債	その他		うち地方消費税 交付金（社会 保障財源化分）
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	1,071,112	22,307		74	1,048,731	164,845
		2	障がい者福祉費	2,872,112	1,873,182			998,930	157,017
		3	高齢者福祉費	1,386,749	1,975		31,043	1,353,731	212,788
		4	社会福祉施設費	83,657				83,657	13,150
		5	児童福祉総務費	328,054	50,998		740	276,316	43,433
		6	児童措置費	1,193,640	913,334			280,306	44,060
		7	母子及び父子福祉費	46,792	20,112			26,680	4,194
		8	児童福祉施設費	2,240,620	1,346,736	147,300	93,649	652,935	102,632
		9	生活保護総務費	184,396	53,732		10,941	119,723	18,819
		10	扶助費(生活保護)	1,249,342	955,684			293,658	46,159
		小計		10,656,474	5,238,060	147,300	136,447	5,134,667	807,097
2	社会保険	1	国民健康保険事業	563,806	341,939			221,867	34,873
		2	介護保険事業	1,184,117	61,147			1,122,970	176,515
		3	後期高齢者医療事業	320,365	200,986		25,853	93,526	14,701
		小計		2,068,288	604,072		25,853	1,438,363	226,089
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	168,396	1,018		2,925	164,453	25,850
		2	予防費	324,048	11,205		107,932	204,911	32,209
		3	妊産婦医療対策費	9,665	4,506			5,159	811
		4	保健福祉センター費	60,230		38,700		21,530	3,384
		小計		562,339	16,729	38,700	110,857	396,053	62,254
合計				13,287,101	5,858,861	186,000	273,157	6,969,083	1,095,440

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。